

## (12) 特許協力条約に基づいて公開された国際出願

(19) 世界知的所有権機関  
国際事務局(43) 国際公開日  
2015年4月2日(02.04.2015)

(10) 国際公開番号

WO 2015/045645 A1

(51) 国際特許分類:

*H04N 5/225* (2006.01)    *G03B 17/24* (2006.01)  
*G03B 15/00* (2006.01)    *G03B 17/38* (2006.01)  
*G03B 17/18* (2006.01)    *H04N 5/91* (2006.01)

(21) 国際出願番号:

PCT/JP2014/071019

(22) 国際出願日:

2014年8月8日(08.08.2014)

(25) 国際出願の言語:

日本語

(26) 国際公開の言語:

日本語

(30) 優先権データ:

特願 2013-197753 2013年9月25日(25.09.2013) JP

(71) 出願人: NEC カシオモバイルコミュニケーションズ株式会社(NEC CASIO MOBILE COMMUNICATIONS, LTD.) [JP/JP]; 〒2118666 神奈川県川崎市中原区下沼部1753番地 Kanagawa (JP).

(72) 発明者: 鵜野 雅行(UNO Masayuki); 〒2118666 神奈川県川崎市中原区下沼部1753番地 NEC カシオモバイルコミュニケーションズ株式会社内 Kanagawa (JP).

(74) 代理人: 棚井 澄雄, 外(TANAI Sumio et al.); 〒1006620 東京都千代田区丸の内一丁目9番2号 Tokyo (JP).

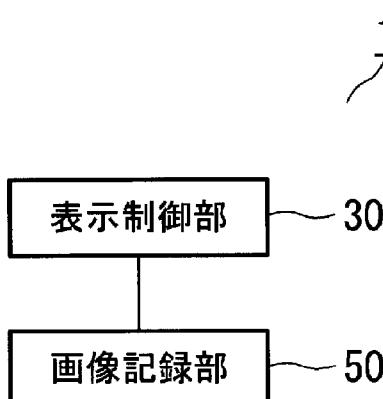
(81) 指定国(表示のない限り、全ての種類の国内保護が可能): AE, AG, AL, AM, AO, AT, AU, AZ, BA, BB, BG, BH, BN, BR, BW, BY, BZ, CA, CH, CL, CN, CO, CR, CU, CZ, DE, DK, DM, DO, DZ, EC, EE, EG, ES, FI, GB, GD, GE, GH, GM, GT, HN, HR, HU, ID, IL, IN, IR, IS, JP, KE, KG, KN, KP, KR, KZ, LA, LC, LK, LR, LS, LT, LU, LY, MA, MD, ME, MG, MK, MN, MW, MX, MY, MZ, NA, NG, NI, NO, NZ, OM, PA, PE, PG, PH, PL, PT, QA, RO, RS, RU, RW, SA, SC, SD, SE, SG, SK, SL, SM, ST, SV, SY, TH, TJ, TM, TN, TR, TT, TZ, UA, UG, US, UZ, VC, VN, ZA, ZM, ZW.

(84) 指定国(表示のない限り、全ての種類の広域保護が可能): ARIPO (BW, GH, GM, KE, LR, LS, MW, MZ, NA, RW, SD, SL, SZ, TZ, UG, ZM, ZW), ユーラシア (AM, AZ, BY, KG, KZ, RU, TJ, TM), ヨーロッパ (AL, AT, BE, BG, CH, CY, CZ, DE, DK, EE, ES, FI, FR, GB, GR, HR, HU, IE, IS, IT, LT, LU, LV, MC, MK, MT, NL, NO, PL, PT, RO, RS, SE, SI, SK, SM, TR), OAPI (BF, BJ, CF, CG, CI, CM, GA, GN, GQ, GW, KM, ML, MR, NE, SN, TD, TG).

[続葉有]

(54) Title: IMAGE CAPTURING DEVICE, IMAGE CAPTURING METHOD, AND PROGRAM

(54) 発明の名称: 撮像装置、撮像方法及びプログラム



(57) Abstract: An image capturing device provided with: a display control unit which, on the basis of an operation for starting an image capturing unit, displays, on a display unit, a first region in which an image captured by the image capturing unit is displayed and a second region in which map information is displayed; and an image recording unit which, on the basis of an operation for pasting the image into the map information following an image capturing instruction operation on the first region, adds positional information relating to a paste position in the map information to the image and record the image.

(57) 要約: 撮像部を起動する操作に基づいて、前記撮像部が撮像する画像を表示する第1領域と地図情報を表示する第2領域とを表示部に表示する表示制御部と、前記第1領域に対する画像の撮像指示操作に続けた当該画像の前記地図情報への貼り付け操作に基づいて、当該地図情報における貼り付け位置の位置情報を前記画像に付加して当該画像を記録する画像記録部とを備える撮像装置。

FIG. 1:

- 30 Display control unit  
50 Image recording unit

添付公開書類:

— 国際調査報告（条約第 21 条(3)）

## 明細書

### 発明の名称：撮像装置、撮像方法及びプログラム

#### 技術分野

[0001] 本発明は、撮像装置、撮像方法及びプログラムに関する。

#### 背景技術

[0002] 近年では携帯電話がカメラ機能やG P S機能を備えており、カメラ機能を用いて撮像を行うと、撮像した画像にG P S機能によって特定された撮像場所の位置情報が自動で付加される機能が提供されている。

また、撮像した画像に地図情報を付加して保存することができる電子カメラの技術が開示されている（特許文献1）。

#### 先行技術文献

##### 特許文献

[0003] 特許文献1：特開2001-101225号公報

#### 発明の概要

#### 発明が解決しようとする課題

[0004] しかし、撮像場所の位置情報が自動で付加される装置においては、ユーザが望まない場合においても位置情報が付加されてしまい、後にその位置情報を削除するのは手間がかかる。

また、特許文献1の方法では、ユーザが撮像した画像に位置情報を付可する場合、ユーザは撮像した画像と地図情報をそれぞれ表示させる操作が必要であり、さらに地図情報から所望の位置情報を選択して表示している画像に対応づけるという手順が必要となる。つまり特許文献1の方法では、撮像する操作と位置情報を画像に対応付ける操作が別々に分かれていて煩雑である。

[0005] そこでこの発明は、上述の課題を解決することのできる撮像装置、撮像方法及びプログラムを提供することを目的としている。

#### 課題を解決するための手段

[0006] 本発明は、撮像部を起動する操作に基づいて、前記撮像部が撮像する画像を表示する第1領域と地図情報を表示する第2領域とを表示部に表示する表示制御部と、前記第1領域に対する画像の撮像指示操作に続けた当該画像の前記地図情報への貼り付け操作に基づいて、当該地図情報における貼り付け位置の位置情報を前記画像に付加して当該画像を記録する画像記録部と、を備えることを特徴とする撮像装置を提供する。

[0007] また本発明は、撮像部を起動する操作に基づいて、前記撮像部が撮像する画像を表示する第1領域と地図情報を表示する第2領域とを表示部に表示し、前記第1領域に対する画像の撮像指示操作に続けた当該画像の前記地図情報への貼り付け操作に基づいて、当該地図情報における貼り付け位置の位置情報を前記画像に付加して当該画像を記録することを特徴とする撮像方法も提供する。

[0008] また本発明は、撮像装置のコンピュータを撮像部を起動する操作に基づいて、前記撮像部が撮像する画像を表示する第1領域と地図情報を表示する第2領域とを表示部に表示する手段、前記第1領域に対する画像の撮像指示操作に続けた当該画像の前記地図情報への貼り付け操作に基づいて、当該地図情報における貼り付け位置の位置情報を前記画像に付加して当該画像を記録する手段、として機能させるためのプログラムも提供する。

## 発明の効果

[0009] 本発明によれば、撮像した画像と位置情報との対応付けを容易に行うことができるという効果が得られる。

## 図面の簡単な説明

[0010] [図1]本発明の第一の実施形態による撮像装置の最小構成を示す図である。

[図2]同第一の実施形態による撮像装置の具体的な構成を示す図である。

[図3A]同第一の実施形態による撮像装置の外観の一例を示す図である。

[図3B]同様に、同撮像装置の外観の一例を示す図である。

[図4A]同第一の実施形態による撮像操作の一例を示す図である。

[図4B]同様に、同撮像操作の一例を示す図である。

[図5]同第一の実施形態による撮像装置における画面イメージの一例を示す図である。

[図6A]同第一の実施形態による撮像装置の記憶するテーブルの一例を示す図である。

[図6B]同様に、同撮像装置の記憶するテーブルの一例を示す図である。

[図6C]同撮像装置の表示部における座標情報を説明する図である。

[図7]同第一の実施形態による撮像装置の処理フローを示す図である。

[図8]本発明の第二の実施形態による撮像装置における第2領域の表示例を示す図である。

## 発明を実施するための形態

### [0011] <第一の実施形態>

以下、本発明の一実施形態による撮像装置を図1～図7を参照して説明する。

図1は第一の実施形態による撮像装置の最小構成を示す図である。

この図において、符号1は撮像装置を表している。図1に示す通り、撮像装置1は少なくとも表示制御部30、画像記録部50を備えている。

表示制御部30は、自装置が備える表示部又は自装置に接続された表示装置の表示部（画面）に表示する表示情報を制御する機能を有している。本実施形態において表示制御部30が行う表示制御のうち主なものは以下である。

1つ目は、ユーザによる撮像部を起動する操作に基づいて画面を少なくとも2つの表示領域に分割し、第1領域に撮像部が撮像する又は撮像した画像を表示し、第2領域には地図情報を表示する。さらに第3領域として背景色だけを表示する領域を設けてもよい。

2つ目は、撮像部が撮像した画像を関連付けた位置情報を示す第2領域内の各位置に、関連付けたことがわかる貼り付け識別情報を表示する。

画像記録部50は、ユーザの操作に基づいて、ユーザが撮像した画像に位置情報を付加して記録する機能を有している。具体的には、ユーザが撮像を

行い、続けて第2領域に表示された地図情報の任意の位置を指定すると、画像記録部50は、当該位置の位置情報を画像に付加し記録する。また、ユーザが撮像操作に続いて第3領域の任意の位置を指定した場合、撮像した画像に位置情報を付加せず記録する。

[0012] 図2は第一の実施形態による撮像装置の具体的な構成を示す図である。なお、図1と同じ機能部には同じ符号を付して説明する。

図2に示す通り、撮像装置1は、表示部10、撮像部20、表示制御部30、操作検出部40、画像記録部50、記憶部60を備えている。

表示部10は、撮像装置1の表示画面である。また、表示部10は、例えばディスプレイとタッチパネルが一体に組み合わされたもので、表示機能と入力機能を兼ね備えている。

撮像部20は、静止画又は動画を撮影するカメラ機能である。例えばCMOSやCCD等のイメージセンサーを備えたカメラモジュールでよい。撮像部20は、ユーザの撮像指示によって静止画又は動画の撮像を行う。

操作検出部40は、ユーザによる表示部10へのタッチ操作や、ホバー操作、もしくはキー操作に応じてユーザの操作指示を取得する。なお、ここで言うホバー操作とは、指等を画面から軽く離した状態で動かして操作を行う操作方法である。

記憶部60は、ユーザの撮像した画像や第2領域に表示する地図情報などを記憶するデータベースである。

表示制御部30、操作検出部40、画像記録部50は、撮像装置1に備わるCPU(Central Processing Unit)がプログラムを実行することにより備わる機能である。

[0013] 図3A及び3Bは、本第一の実施形態による撮像装置の外観の一例を示す図である。

第一の実施形態による撮像装置1の代表的な例は、コンピュータの機能を併せ持った携帯電話(スマートフォン)である。

図3Aで示すように、撮像装置1は筐体の第1主面に表示部10を備えて

いる。また、図3Bで示すように、撮像装置1は第2主面に撮像部のレンズ21を備えている。

ユーザが所定の操作によってカメラ機能を有効にすると、撮像部20が起動する。すると表示制御部30は、表示部10に第1領域101、第2領域102、そして第3領域103を同時に表示する。

第1領域101は、撮像部20の映す画像が表示される領域である。ユーザはこの位置に表示される画像を確認して、撮像対象を撮像する。この第1領域101は、ユーザが撮像対象の写り具合を確認できる程度に十分な広さを有しており、例えば表示部10を水平方向に等分に分割したときの上半分の領域である。

[0014] 第2領域102は、地図情報を表示する領域である。地図情報は予め撮像装置1の記憶部60に格納されており、表示制御部30がそれを読み出して表示してもよいし、表示制御部30が通信部（図示せず）を介して外部のサーバ等から取得して表示してもよい。

初期設定では、この領域に表示される地図情報に示されるのは、ユーザの現在位置を含む所定の縮尺の地図である。そして、ユーザの現在位置が例えば点滅する緑色の円で示され識別可能になっている。

ここで、現在位置を示す情報は、撮像装置1が備えるGPS機能によって取得するものとする。また、撮像部20が起動したときに表示される地図情報の位置は、設定用のプログラムを用いてユーザが任意に決めができるようにしてもよい。

また、地図情報はユーザのフリック操作（画面上で指を素早く動かしたり弾いたりする操作）によりスクロールが可能で、他の地域の地図情報を表示することも可能である。あるいは、ユーザのピンチイン操作（画面上で2本の指の間隔を狭める操作）、ピンチアウト操作（画面上で2本の指の間隔を広げる操作）により地図の縮尺を変更することも可能である。第2領域102は、ユーザが地図情報を確認できる程度に十分な広さを有しており、例えば表示部10を水平方向に等分に分割したときの下半分の領域である。

[0015] 第3領域103は、第2領域102内部に設けられた位置情報を表示しない領域であって、例えば、第1領域101と第2領域102との境界近傍にユーザがタッチ操作可能なように最低限ユーザの指先程度の広さを有した領域である。第3領域103に表示されるのは、例えばアイコン画像であってもよい。

[0016] 図4A及び4Bは、本実施形態による撮像装置の撮像操作の一例を示す図である。これらの図を用いて、ユーザの操作により撮像した画像と位置情報を関連付ける操作について説明する。なお、図示の例では、説明の便宜上、第1領域101よりも第2領域102を広くしている。

図4Aは、花の写真を撮像する為に撮像装置1の撮像部20を起動し、レンズ21を撮像対象の花に向いているときの表示部10に映る画像である。第1領域101には花が表示され、第2領域102にはユーザの現在位置付近の地図情報が表示されている。符号105はユーザの現在位置を示している。現在位置105は、例えば緑色の点滅する円で表示されていてもよい。

ユーザは、第1領域101に表示された花の画像を見て撮像するのに適切であると認識すると、撮像指示操作を行う。本実施形態において撮像指示操作とは、第1領域101の任意の領域104にユーザが指等でタップ（接触）すること又は接近させることであるとする。ユーザが領域104にタップすると、操作検出部40がその撮像指示操作を検出し、撮像部20が撮像を開始する。

操作検出部40がユーザの撮像指示操作を検出すると直ぐに撮像部20が撮像を行うのでユーザが意図するシャッターチャンスを逃さない。なお、撮像部20の撮像は、公知の技術を用いて行うものとする。

ユーザは撮像操作指示を行うと、撮像指示を行った指等を接触（又は接近）させたまま、その指等を第2領域102又は、第3領域103に移動させる。そのときの表示部10に表示される画像を示したのが図4Bである。

[0017] 図4Bの第1領域101には、撮像対象の花の画像が写っておらず、表示部10のその領域部分は暗くなっている。これは撮像部20の撮像動作が完

了し、操作検出部 40 がユーザが第 1 領域 101 から指等を接触させたまま第 2 領域又は第 3 領域に移動させたことを検出すると、表示制御部 30 が表示部 10 の所定の領域（ここでは第 1 領域 101）の輝度を低下する制御を行った結果である。

表示制御部 30 が輝度を低下させるのは、撮像した画像の確認が終わり画像を表示する必要がないためである。ここで、表示制御部 30 が表示部 10 の所定の領域の輝度を低下させるのは、撮像した画像の確認に必要な所定の時間が経過した後であってもよい。

また、撮像部 20 は、当該花の画像を撮像すると、その画像を一時的にメモリに保持する。

表示制御部 30 は、ユーザが指等を移動させるのを検出した軌道に沿ってポインタを移動し、それに付随して撮像した画像に対応する小さなサムネイル画像 108 を表示する。

符号 106 の矢印は、撮像した画像をユーザの現在位置に関連付けるときにユーザが指等を移動させる軌道の一例である。ユーザは、領域 104 から矢印 106 に沿って指等を接触又は接近させたまま移動し、現在位置 105 内の任意の領域 107 でその指等を表示部 10 から離す。すると操作検出部 40 が指等を離す操作を検出し、画像記録部 50 は、先に撮像し一時的に保存した画像と領域 107 の位置情報（図示の例ではユーザの現在位置の情報）を関連付けて記憶部 60 に記録する。

本実施形態においては、ユーザの撮像指示操作後に指等を表示部 10 に接触又は接近させたまま第 1 領域 101 から他の領域へ移動させ表示部 10 から離す操作を貼り付け操作という。貼り付け操作は撮像した画像の記録を指示する操作である。

[0018] 一方、ユーザは、矢印 109 の軌道で指等を移動させ第 3 領域 103 内の任意の領域 110 でその指等を表示部 10 から離しても良い。すると、画像記録部 50 は、先に撮像し一時的に保存した画像を位置情報に関連付けることなく記憶部 60 に記録する。このときもユーザが指等を移動させている軌

道に沿って、表示制御部30がサムネイル画像108を表示する。

なお、ユーザが撮像指示操作を行いそのまま第1領域101で表示部10から指を離した（遠ざけた）ときは、一時的に保存した画像を記憶せず破棄する。

[0019] このように、本実施形態では、ユーザの操作により撮像部20が起動すると、表示制御部30が表示部10に第1～3領域を表示し、操作検出部40がユーザによる第1領域101への撮像指示操作を検知すると、撮像部20が撮像を開始する。

そして、ユーザによる画像の撮像指示操作に続けた当該画像の前記地図情報への貼り付け操作に基づいて、貼り付け操作の終了検知時に、画像記録部50が当該地図情報の貼り付け位置の位置情報を撮像した画像に付加し、画像を記憶する。

また、撮像指示操作に続いて前記第3領域に対して貼り付け操作が行われたときには画像記録部50は画像を位置情報と関連付けないで記憶する。

なお、上述した動作は静止画像の撮像を例にしたが、動画を撮影するときには例えば以下のような動作となる。

まず、ユーザが静止画像の撮像指示操作の場合とは異なるn本指（例：2本指）で第1領域101をタップすると撮像部20は動画撮影を開始する。そして動画撮影中にユーザが任意の本数の指（例：1本指）でタップすると撮像部20は動画撮影を終了する。その後の動作は静止画像のときと同じである。

なお、タップ操作を行うのは指だけではなくスタイルスペンなどでもよい。

[0020] 図5は本実施形態による撮像装置撮像装置における画面イメージの一例を示す図である。図5を用いてユーザが撮像した画像と位置情報がどのように表示されるかについて説明する。

図5は、所定の操作によって撮像部20を起動したときの表示部10に表示される画像を示している。第1領域101には撮像対象の画像が表示されて

いる。第2領域102には地図情報が表示され、第3領域103には地図情報が表示されていない。

図4Aとの違いは、図5においては第2領域102と第3領域103に複数のピンマーク111が表示されていることである（図5では、見やすさのため、符号111は1つのピンマークにのみ付加）。ピンマーク111は、ユーザが貼り付け操作を終了した位置に表示される貼り付け識別情報である。

第2領域102のピンマーク111は、そのピンマーク111が表示された位置情報に関連付けられて記憶されている画像が存在することを示している。このピンマーク111は、例えば赤色で表示される。ただし、現在位置を示す現在位置105に表示されたピンマーク111は、他と区別するために例えば緑色で表示されていてもよい。

一方、第3領域103のピンマーク111は、位置情報を持たない画像が存在することを示している。第3領域103のピンマーク111は、第2領域102と区別するために例えば黄色で表示される。

ユーザがピンマーク111が表示されている位置をタップすると、表示制御部30はそのピンマーク111付近に対応する画像をサムネイル画像108として表示する。

このようにユーザが撮像した画像が既に存在する場合、ユーザが撮像部20を起動すると表示制御部30は、過去に撮像した画像に関連付いた位置に対応する地図情報上の位置に、貼り付け操作を行った領域に応じて異なる態様で貼り付け識別情報（ピンマーク111）を表示する。

なお、第3領域103にはピンマーク111を表示させない実施例も考えられる。例えば第3領域103に表示されているアイコン画像を2回連続してタップすると、位置情報を付加せずに記録した画像の一覧がポップアップで表示されるようにしてもよい。

[0021] 図6A及び6Bは、第一の実施形態による撮像装置1の記憶するテーブルの一例を示す図である。

図6Aは、表示部10における座標情報と地図情報上の位置情報を対応付けたテーブルである。図6Aのテーブルの「X軸」、「Y軸」欄の値、はそれぞれ表示部10におけるX軸、Y軸（図6C参照）の座標情報をある。また、「位置情報」欄にはその座標で示された地図情報上の点の位置情報を緯度・経度情報を示した値が格納されている。

表示制御部30は、地図情報を表示すると、このようなテーブルを作成し、記憶部60に保存する。そして、操作検出部40がユーザの貼り付け操作を検出すると、操作検出部40は貼り付け位置のXY方向の2次元座標情報を画像記録部50へ出力する。そして画像記録部50は、当該2次元座標情報をこのテーブルとから、貼り付け操作を行った地図情報上の位置情報を取得する。

例えば、図6Aの1行目は、表示部10上の座標X1、Y1の位置に表示されている地図の緯度は東経138度47分49秒、北緯35度21分45秒であることを示している。ユーザが撮像指示操作後、第2領域の座標X1、Y1で示される位置まで指等を移動し、ここで表示部10から指等を離すと、操作検出部40が座標情報X1、Y1を画像記録部50へ出力し、画像記録部50は図6Aのテーブルから、撮像した画像に関連付ける位置情報をして「東経138度47分49秒、北緯35度21分45秒」を読み取る。

そして画像記録部50は、撮像した画像の識別子と読み取った位置情報を対応付けて、記憶部60の図6Bで示すテーブルに記録する。

[0022] 図6Bは、撮像した画像とその画像に関連付けた位置情報を保持するテーブルである。図6Bの「識別子」欄の値は、撮像した画像の識別子である。また、「位置情報」欄の値は、「識別子」欄の識別子を有する画像に関連付けられた位置を緯度・経度情報を示した値である。

上述のとおりユーザが貼り付け操作を行うと、画像記録部50は、このテーブルに撮像した画像の識別子、位置情報、貼り付け操作を行ったのが第2領域か第3領域かを区別する領域区分を記録する。ユーザが貼り付け操作を行ったのが第3領域103であった場合、画像記録部50は位置情報には座

標情報を、領域区分には3を記録する（図6Bの3行目参照）。

また、表示制御部30は、第2領域102及び第3領域103を表示するときにこのテーブルから位置情報、領域区分を読み込み、当該位置情報が第2領域102の地図情報上に表示される位置に含まれる場合には、当該位置に応じて異なる態様で（現在位置ならば緑、それ以外は赤）ピンマーク111を表示する。

一方、表示制御部30が読み込んだ領域区分が3である場合、表示制御部30はそのレコードの位置情報に記録された座標位置に黄色のピンマーク111を表示する。

[0023] 図7は本実施形態による撮像装置1の処理フローを示す図である。

図7の処理フローを用いて、図4A及び4Bを参照して説明した動作について、詳しく説明する。

前提として、ユーザは所定の操作によって撮像装置1の撮像部20を起動しており、表示部10には第1領域101、第2領域102、第3領域103が表示されているものとする。そしてユーザは動画ではなく静止画像を撮影するものとする。

まず、操作検出部40がユーザの撮像指示操作を検出（ステップS1）し、その指示情報を撮像部20へ出力する。撮像指示情報を取得すると、撮像部20は撮像を行い、撮像した画像を一時的にメモリに格納する。

続いて操作検出部40は、ユーザの指等による表示部10への接触又は接近状態を検出し続け、ユーザが指等を表示部10から離したことを検出すると、離した位置を示す2次元座標情報（貼り付け座標情報）を画像記録部50へ出力する。

次に画像記録部50は、貼り付け座標情報に基づいてユーザが貼り付け操作を行ったかどうかを判定する（ステップS2）。つまり、画像記録部50は、貼り付け座標情報が第1領域101に含まれる位置であるか否かを、記憶部60に予め記録された第1領域101の範囲を示した座標情報と比較し判定する。そして貼り付け座標情報が第1領域101に含まれるとき、画像

記録部 50 はユーザが貼り付け処理を行わなかった（ステップ S 2 = NO）と判定し、一時的にメモリに格納した撮像画像を破棄する。この場合、本処理フローは終了する。

[0024] 貼り付け座標情報が第 1 領域 101 以外の領域を示すとき、画像記録部 50 はユーザが貼り付け処理を行った（ステップ S 2 = YES）と判定し、続いて貼り付け座標情報が第 2 領域 102 かどうかを第 2 領域 102 の範囲を示した座標情報に基づいて判定する（ステップ S 3）。

貼り付け座標情報が第 2 領域 102 のとき（ステップ S 3 = YES）、画像記録部 50 は、表示制御部 30 が生成した表示部 10 における座標情報と地図情報上の位置情報とを対応付けたテーブル（図 6 A 参照）から、貼り付け座標情報を用いて、ユーザが貼り付け操作を行った地図情報上の位置情報（緯度・経度情報）を取得する。そして画像記録部 50 は、撮像した画像の識別子と位置情報を対応付けて、記憶部 60 の保持する、撮像した画像とその画像に関連付けた位置情報を記憶するテーブル（図 6 B 参照）へ記録する（ステップ S 4）。

また、貼り付け座標情報が第 3 領域 103 内の座標であるとき（ステップ S 3 = NO）、画像記録部 50 は、撮像した画像の識別子と貼り付け座標情報を対応付けて、同様に、撮像した画像とその画像に関連付けた位置情報を保持するテーブル（図 6 B 参照）へ記録する（ステップ S 5）。

ステップ S 4 又は S 5 が終了すると、画像記録部 50 は、撮像した画像の画像情報（バイナリデータ）を、像の識別子と対応付けて記憶部 60 へ格納する（ステップ S 6）。

次に画像記録部 50 は、貼り付け座標情報を表示制御部 30 へ出力する。表示制御部 30 は、貼り付け座標情報に応じて異なる態様で、当該座標位置に貼り付け識別情報（ピンマーク 111）を表示する（ステップ S 7）。

以上で本処理フローを終了する。

[0025] 本実施形態によれば、ユーザは撮像直後の簡単で直観的な操作で撮像した画像に任意の位置情報を付加することができる。また、ユーザは撮像した画

像に位置情報を付加せずに記録しておくことも容易に行える。また、ユーザは撮像を行った後に地図情報上の所望の位置に関連付けを行うので、シャッターチャンスを逃さず撮像することができる。

なお、ユーザは、撮像指示操作を行う前に、第2領域102に対するスクロール操作によって任意の位置の地図情報を表示させておくことも可能である。そのようにすることで、撮像した画像を現在位置ではない所望の位置情報に関連付けることができる。

また、本実施形態の变形として、ユーザの撮像指示操作が行われたら、第2領域102に現在位置を含まない地図情報が表示されていても強制的に現在位置を含む地図情報を表示するようにしてもよい。このような動作とすることは、ユーザは撮像した画像を撮像した場所の位置情報に関連付けることが多いと考えられるためである。

また、これらの動作を設定によって切り替えることができ、ユーザの好みに応じて使い分けることができるようにもよい。

[0026] また、図4Bにて、ユーザの撮像指示操作後に表示制御部30が第1領域101の輝度を暗くする例を記載したが、ユーザの撮像指示操作後に表示制御部30が第1領域101を狭めて表示し、代わりに第2領域102を拡大して地図情報を表示してもよい。例えば、操作検出部40がユーザの撮像指示操作後の指等の移動を検出すると、表示制御部30が第1領域101を第3領域程度の大きさに狭めて表示し、地図情報を拡大して表示してもよい。あるいは表示制御部30は、ユーザの指等の移動に伴い第1領域101を徐々に狭めていき、最終的には第1領域101を表示せず、表示部10の第3領域を除く全面に地図情報を表示してもよい。

[0027] また、本実施形態においてユーザの撮像指示操作に続いて継続的に指等を表示部10に接触又は接近させたまま第2領域102又は第3領域103に移動させて表示部10から指等を離すことをユーザの貼り付け操作としたが、例えば以下のような操作であってもよい。

まず、ユーザが撮像指示操作を行って第1領域101から一度指等を離す

。そして所定時間内（例えば数秒以内）にユーザが第2領域102又は第3領域103にタップ操作を行う。このようにして、ユーザがタップした地図情報上の位置と撮像した画像とを関連付ける。なお、この操作においては撮像指示操作後に第1領域101をタップしたらその画像を破棄してもよい。

また、本実施形態においてタッチパネルを備えたスマートフォンを例に動作を説明したが、撮像装置1が例えばカメラと連結したPCであって、ユーザがPCのディスプレイに表示された第1領域101、第2領域102、第3領域103に対してマウス操作やタッチパッド操作によって撮像指示操作や貼り付け操作を行う実施形態も考えられる。

#### [0028] <第二の実施の形態>

以下、本発明の第二の実施形態による撮像装置を図8を参照して説明する。

第二の実施形態において、撮像装置1の構成は第一の実施形態と同じであるが、表示制御部30が第2領域102に複数種類の地図情報を表示する点が異なる。

図8は、本実施形態による撮像装置における第2領域の表示例である。

第1領域101及び第3領域103は第一の実施形態と同様である。第1領域101には、例えば富士山が写っているものとする。そして第2領域102aには、例えば現在位置の地図情報が表示されている。また、第2領域102bには、ユーザのスクロール操作によって富士山周辺の広域地図が表示されているものとする。

ユーザは、第1領域101に対して撮像指示操作を行う。続いてユーザが第2領域102aの現在位置105へ貼り付け操作を行うと、画像記録部50は、撮像した富士山の画像を現在位置の位置情報と関連付けて記憶部60に記録する。また、ユーザが第2領域102bの領域107へ貼り付け操作を行うと、画像記録部50は、撮像した富士山の画像を富士山付近の領域107の位置情報と関連付けて記憶部60に記録する。

本実施形態によれば、1つの撮像対象の画像を複数の位置情報に関連付け

て記録したいときにも、例えば地図情報を現在位置から所望の別の位置が表示されるように移動させてから撮像指示及び貼り付け操作を行い、更に地図情報を現在位置に戻して再度撮像指示及び貼り付け操作を行うといった煩雑な操作を行う必要がない。

また、ユーザが領域 104 をタップして撮像指示操作を行った後の所定時間内に現在位置 105 及び領域 107 をタップすると、画像記録部 50 が撮像した画像に現在位置 105 及び領域 107 の 2 つの位置情報を付可して記録するようにしてもよい。

[0029] なお、上述の撮像装置 1 は内部にコンピュータを有している。そして、上述した撮像装置 1 の各処理の過程は、プログラムの形式でコンピュータ読み取り可能な記録媒体に記憶されており、このプログラムをコンピュータが読み出して実行することによって、上記処理が行われる。

ここでコンピュータ読み取り可能な記録媒体とは、磁気ディスク、光磁気ディスク、CD-ROM、DVD-ROM、半導体メモリ等をいう。また、このコンピュータプログラムを通信回線によってコンピュータに配信し、この配信を受けたコンピュータが当該プログラムを実行するようにしてもよい。

[0030] また、上記プログラムは、前述した機能の一部を実現するためのものであってもよい。

さらに、前述した機能をコンピュータシステムにすでに記録されているプログラムとの組み合わせで実現できるもの、いわゆる差分ファイル（差分プログラム）であってもよい。

[0031] その他、本発明の趣旨を逸脱しない範囲で、上記した実施の形態における構成要素を周知の構成要素に置き換えることは適宜可能である。また、この発明の技術範囲は上記の実施形態に限られるものではなく、本発明の趣旨を逸脱しない範囲において種々の変更を加えることが可能である。

[0032] この出願は、2013年9月25日に出願された日本出願特願2013-197753号を基礎とする優先権を主張し、その開示の全てをここに取り

込む。

## 産業上の利用可能性

[0033] 本発明によれば、撮像した画像と位置情報との対応付けを容易に行うことができるという効果が得られる。

## 符号の説明

[0034] 1 . . . 撮像装置

10 . . . 表示部

20 . . . 撮像部

21 . . . レンズ

30 . . . 表示制御部

40 . . . 操作検出部

50 . . . 画像記録部

60 . . . 記憶部

101 . . . 第1領域

102 . . . 第2領域

103 . . . 第3領域

104 . . . 領域

105 . . . 現在位置

107 . . . 領域

108 . . . サムネイル画像

110 . . . 領域

111 . . . ピンマーク

## 請求の範囲

- [請求項1] 撮像部を起動する操作に基づいて、前記撮像部が撮像する画像を表示する第1領域と地図情報を表示する第2領域とを表示部に表示する表示制御部と、  
前記第1領域に対する画像の撮像指示操作に続けた当該画像の前記地図情報への貼り付け操作に基づいて、当該地図情報における貼り付け位置の位置情報を前記画像に付加して当該画像を記録する画像記録部と、  
を備えることを特徴とする撮像装置。
- [請求項2] 前記表示制御部は、位置情報を表示しない第3領域をさらに表示し  
、  
前記画像記録部は、前記撮像指示操作に続いて前記第3領域に対して貼り付け操作が行われたときに、前記画像を位置情報と関連付けないで記憶するよう制御する  
ことを特徴とする請求項1に記載の撮像装置。
- [請求項3] 前記撮像指示操作の開始検知時に撮像を開始し、前記貼り付け操作の終了検知時に前記画像を記憶する  
ことを特徴とする請求項1又は請求項2に記載の撮像装置。
- [請求項4] 前記表示制御部は、前記貼り付け操作を行った位置に、前記貼り付け操作を行った領域に応じて異なる態様で貼り付け識別情報を表示する  
ことを特徴とする請求項1から請求項3の何れか一項に記載の撮像装置。
- [請求項5] 前記表示制御部は、前記撮像指示操作の後、前記貼り付け操作の終了までの間に、前記第2領域に現在位置を含む地図情報を表示する  
ことを特徴とする請求項1から請求項4の何れか一項に記載の撮像装置。
- [請求項6] 前記表示制御部は、前記撮像指示操作の後に前記第1領域の輝度を

低下させることを特徴とする請求項 1 から請求項 5 の何れか一項に記載の撮像装置。

[請求項7] 前記表示制御部は、前記撮像指示操作の後に前記第 1 領域を狭めて表示する

ことを特徴とする請求項 1 から請求項 6 の何れか一項に記載の撮像装置。

[請求項8] 前記表示制御部は、前記貼り付け操作において、表示されたポイントの近傍に前記画像のサムネイルを表示する

ことを特徴とする請求項 1 から請求項 7 の何れか一項に記載の撮像装置。

[請求項9] 撮像部を起動する操作に基づいて、前記撮像部が撮像する画像を表示する第 1 領域と地図情報を表示する第 2 領域とを表示部に表示し、

前記第 1 領域に対する画像の撮像指示操作に続けた当該画像の前記地図情報への貼り付け操作に基づいて、当該地図情報における貼り付け位置の位置情報を前記画像に付加して当該画像を記録する

ことを特徴とする撮像方法。

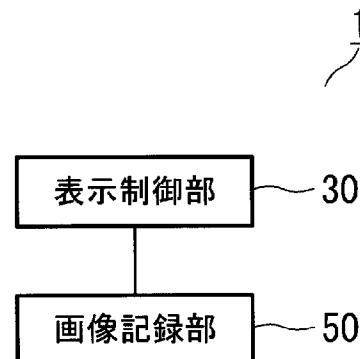
[請求項10] 撮像装置のコンピュータを

撮像部を起動する操作に基づいて、前記撮像部が撮像する画像を表示する第 1 領域と地図情報を表示する第 2 領域とを表示部に表示する手段、

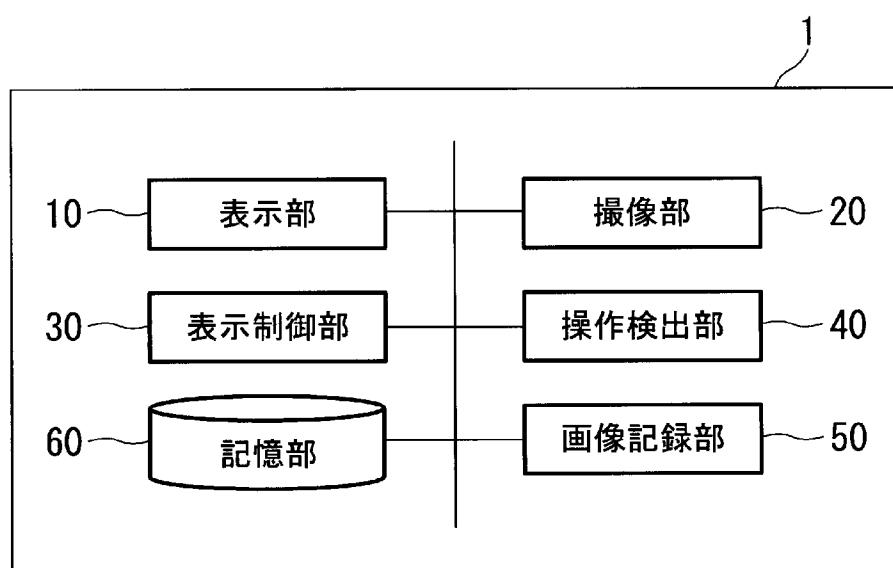
前記第 1 領域に対する画像の撮像指示操作に続けた当該画像の前記地図情報への貼り付け操作に基づいて、当該地図情報における貼り付け位置の位置情報を前記画像に付加して当該画像を記録する手段、

として機能させるためのプログラム。

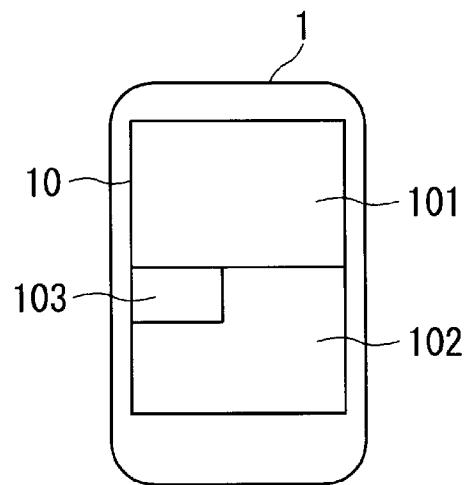
[図1]



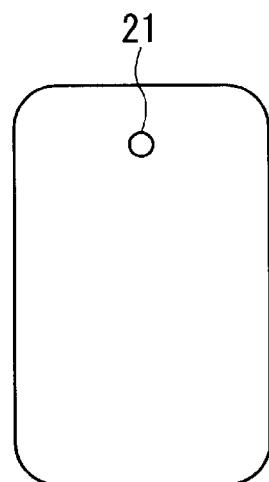
[図2]



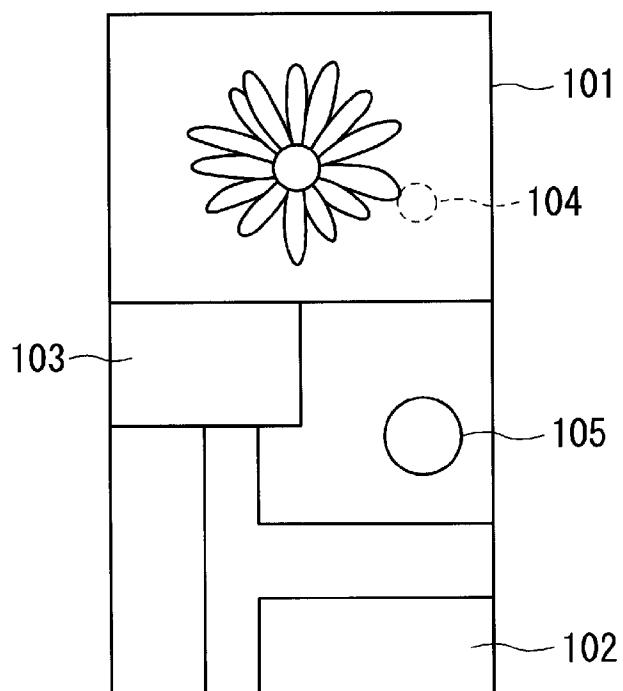
[図3A]



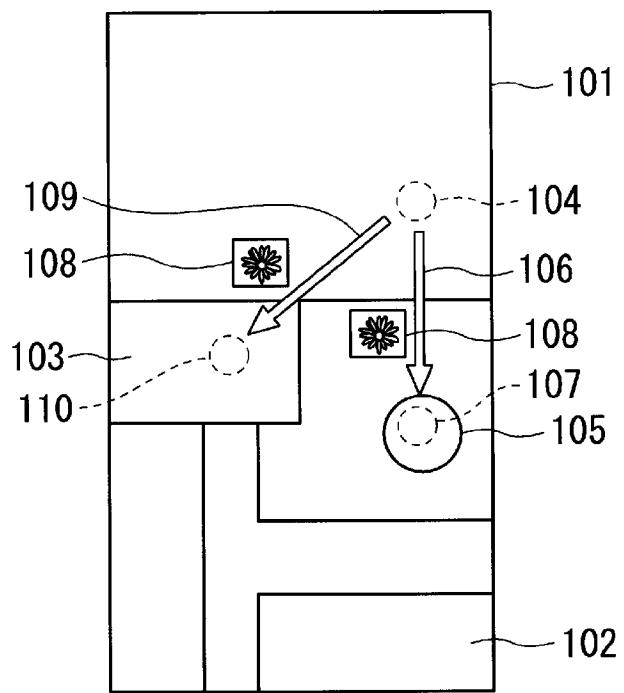
[図3B]



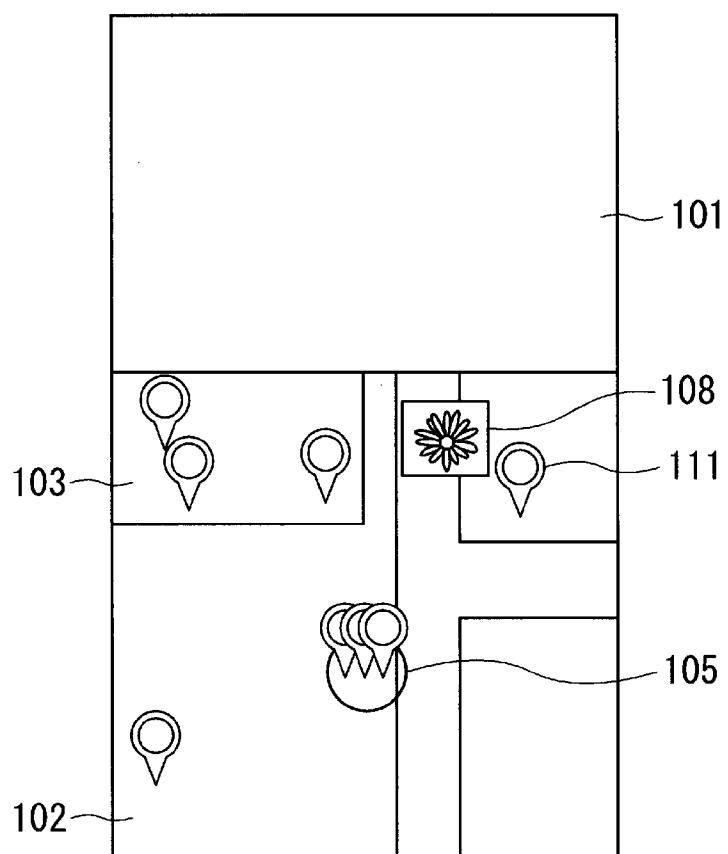
[図4A]



[図4B]



[図5]



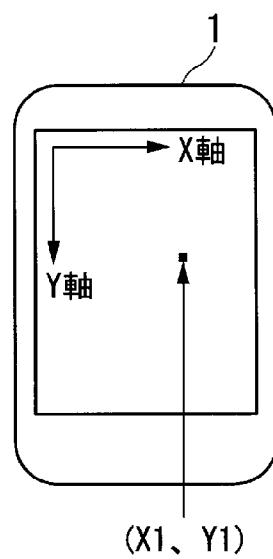
[図6A]

X軸	Y軸	位置情報
X1	Y1	1384749、352145
X2	Y2	1394558、354049
X3	Y3	1351721、344416

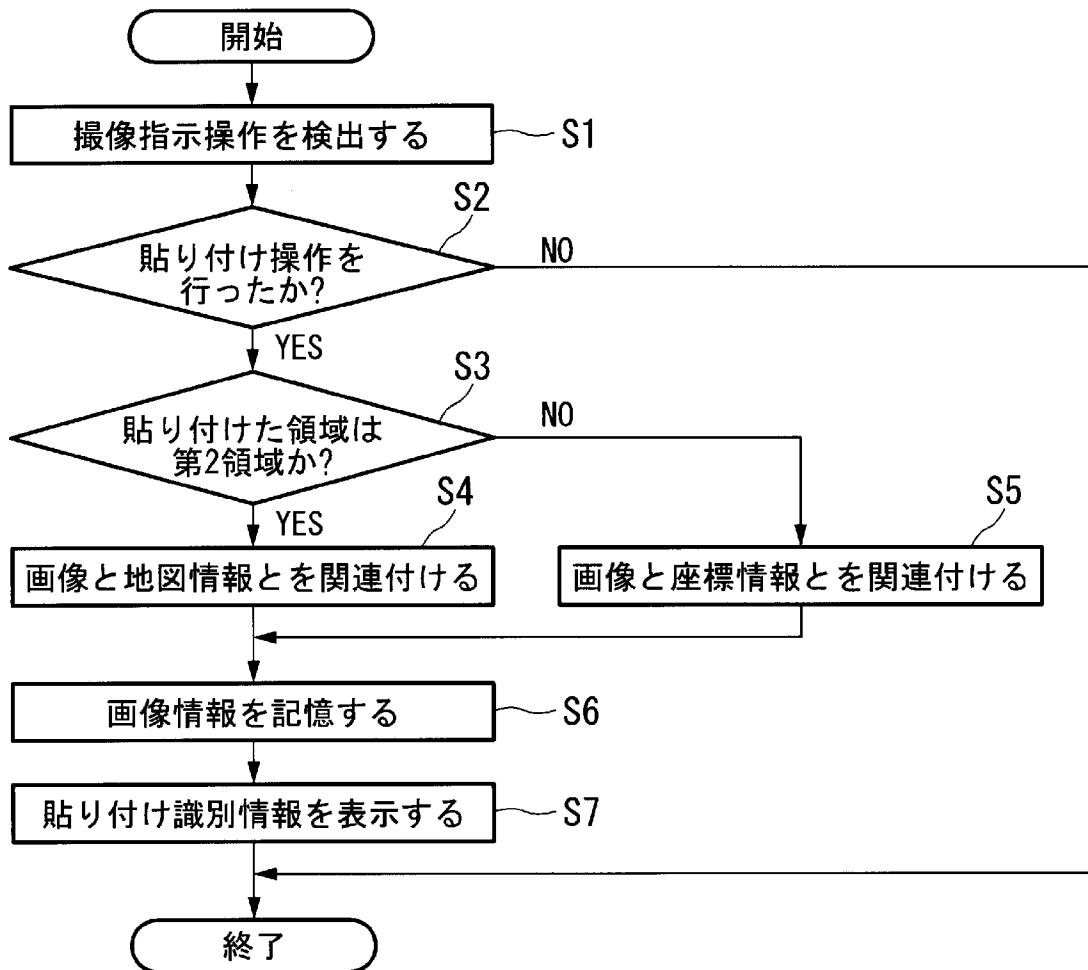
[図6B]

識別子	位置情報	領域区分
001	1384749、352145	2
002	1394558、354049	2
003	X3、Y3	3

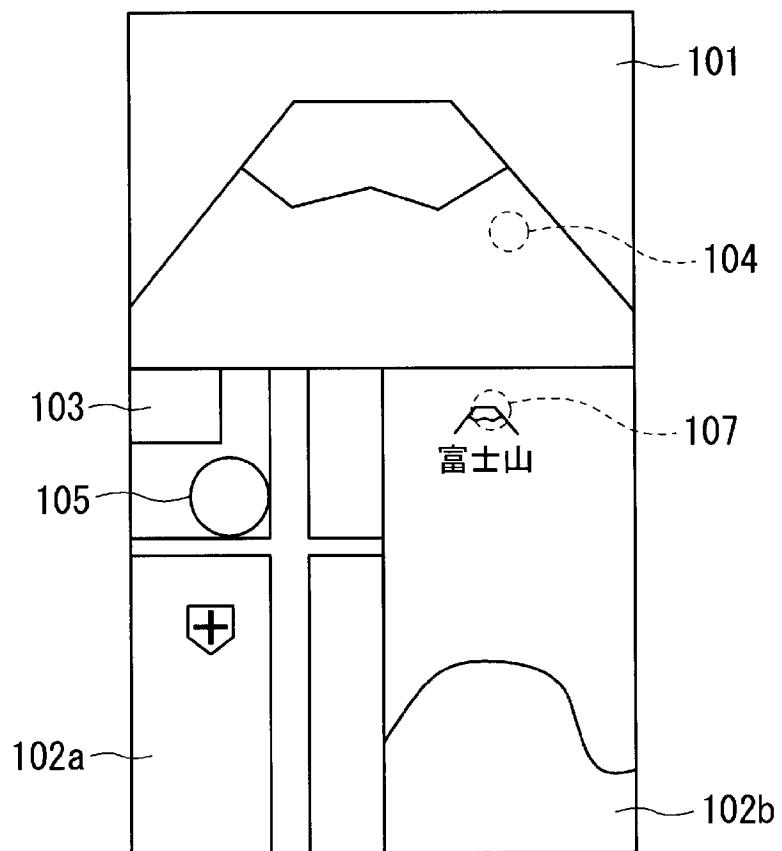
[図6C]



[図7]



[図8]



## INTERNATIONAL SEARCH REPORT

International application No.

PCT/JP2014/071019

### A. CLASSIFICATION OF SUBJECT MATTER

*H04N5/225(2006.01)i, G03B15/00(2006.01)i, G03B17/18(2006.01)i, G03B17/24(2006.01)i, G03B17/38(2006.01)i, H04N5/91(2006.01)i*

According to International Patent Classification (IPC) or to both national classification and IPC

### B. FIELDS SEARCHED

Minimum documentation searched (classification system followed by classification symbols)

*H04N5/225, G03B15/00, G03B17/18, G03B17/24, G03B17/38, H04N5/91*

Documentation searched other than minimum documentation to the extent that such documents are included in the fields searched

<i>Jitsuyo Shinan Koho</i>	<i>1922-1996</i>	<i>Jitsuyo Shinan Toroku Koho</i>	<i>1996-2014</i>
<i>Kokai Jitsuyo Shinan Koho</i>	<i>1971-2014</i>	<i>Toroku Jitsuyo Shinan Koho</i>	<i>1994-2014</i>

Electronic data base consulted during the international search (name of data base and, where practicable, search terms used)

### C. DOCUMENTS CONSIDERED TO BE RELEVANT

Category*	Citation of document, with indication, where appropriate, of the relevant passages	Relevant to claim No.
Y A	JP 2007-235448 A (Olympus Imaging Corp.), 13 September 2007 (13.09.2007), paragraphs [0097] to [0104]; fig. 10 (Family: none)	1-3, 5-10 4
Y	JP 2013-84104 A (Panasonic Corp.), 09 May 2013 (09.05.2013), paragraphs [0030] to [0039]; fig. 2 (Family: none)	1-3, 5-10
Y	JP 2009-225350 A (NEC Corp.), 01 October 2009 (01.10.2009), paragraphs [0036], [0037] (Family: none)	2

Further documents are listed in the continuation of Box C.

See patent family annex.

* Special categories of cited documents:	
"A" document defining the general state of the art which is not considered to be of particular relevance	"T" later document published after the international filing date or priority date and not in conflict with the application but cited to understand the principle or theory underlying the invention
"E" earlier application or patent but published on or after the international filing date	"X" document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered novel or cannot be considered to involve an inventive step when the document is taken alone
"L" document which may throw doubts on priority claim(s) or which is cited to establish the publication date of another citation or other special reason (as specified)	"Y" document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered to involve an inventive step when the document is combined with one or more other such documents, such combination being obvious to a person skilled in the art
"O" document referring to an oral disclosure, use, exhibition or other means	
"P" document published prior to the international filing date but later than the priority date claimed	"&" document member of the same patent family

Date of the actual completion of the international search  
10 September, 2014 (10.09.14)

Date of mailing of the international search report  
22 September, 2014 (22.09.14)

Name and mailing address of the ISA/  
Japanese Patent Office

Authorized officer

Facsimile No.

Telephone No.

**INTERNATIONAL SEARCH REPORT**

International application No.

PCT/JP2014/071019

## C (Continuation). DOCUMENTS CONSIDERED TO BE RELEVANT

Category*	Citation of document, with indication, where appropriate, of the relevant passages	Relevant to claim No.
Y	JP 10-207400 A (Canon Inc.), 07 August 1998 (07.08.1998), paragraphs [0015], [0016]; fig. 6 (Family: none)	6
Y	JP 2009-75656 A (Toyota Motor Corp.), 09 April 2009 (09.04.2009), paragraph [0041]; fig. 4 to 6 (Family: none)	7
A	JP 2012-147167 A (Sharp Corp.), 02 August 2012 (02.08.2012), paragraphs [0045], [0046], [0062]; fig. 4 (Family: none)	1-10

## A. 発明の属する分野の分類(国際特許分類(IPC))

Int.Cl. H04N5/225(2006.01)i, G03B15/00(2006.01)i, G03B17/18(2006.01)i, G03B17/24(2006.01)i,  
G03B17/38(2006.01)i, H04N5/91(2006.01)i

## B. 調査を行った分野

## 調査を行った最小限資料(国際特許分類(IPC))

Int.Cl. H04N5/225, G03B15/00, G03B17/18, G03B17/24, G03B17/38, H04N5/91

## 最小限資料以外の資料で調査を行った分野に含まれるもの

日本国実用新案公報	1922-1996年
日本国公開実用新案公報	1971-2014年
日本国実用新案登録公報	1996-2014年
日本国登録実用新案公報	1994-2014年

## 国際調査で使用した電子データベース(データベースの名称、調査に使用した用語)

## C. 関連すると認められる文献

引用文献の カテゴリー*	引用文献名 及び一部の箇所が関連するときは、その関連する箇所の表示	関連する 請求項の番号
Y A	JP 2007-235448 A (オリンパスイメージング株式会社) 2007.09.13, 段落【0097】-【0104】，【図10】 (ファミリーなし)	1-3, 5-10 4
Y	JP 2013-84104 A (パナソニック株式会社) 2013.05.09, 段落【0030】-【0039】，【図2】 (ファミリーなし)	1-3, 5-10
Y	JP 2009-225350 A (日本電気株式会社) 2009.10.01, 段落【0036】，【0037】 (ファミリーなし)	2

C欄の続きにも文献が列挙されている。

パテントファミリーに関する別紙を参照。

## \* 引用文献のカテゴリー

- 「A」特に関連のある文献ではなく、一般的技術水準を示すもの
- 「E」国際出願日前の出願または特許であるが、国際出願日以後に公表されたもの
- 「L」優先権主張に疑義を提起する文献又は他の文献の発行日若しくは他の特別な理由を確立するために引用する文献(理由を付す)
- 「O」口頭による開示、使用、展示等に言及する文献
- 「P」国際出願目前で、かつ優先権の主張の基礎となる出願

## の日の後に公表された文献

- 「T」国際出願日又は優先日後に公表された文献であって出願と矛盾するものではなく、発明の原理又は理論の理解のために引用するもの
- 「X」特に関連のある文献であって、当該文献のみで発明の新規性又は進歩性がないと考えられるもの
- 「Y」特に関連のある文献であって、当該文献と他の1以上の文献との、当業者にとって自明である組合せによって進歩性がないと考えられるもの
- 「&」同一パテントファミリー文献

国際調査を完了した日  10.09.2014	国際調査報告の発送日  22.09.2014
国際調査機関の名称及びあて先  日本国特許庁 (ISA/JP) 郵便番号100-8915 東京都千代田区霞が関三丁目4番3号	特許庁審査官(権限のある職員)  山口 祐一郎 電話番号 03-3581-1101 内線 3581 5P 5093

C (続き) . 関連すると認められる文献		
引用文献の カテゴリー*	引用文献名 及び一部の箇所が関連するときは、その関連する箇所の表示	関連する 請求項の番号
Y	JP 10-207400 A (キヤノン株式会社) 1998.08.07, 段落【0015】，【0016】，【図6】(ファミリーなし)	6
Y	JP 2009-75656 A (トヨタ自動車株式会社) 2009.04.09, 段落【0041】，【図4】-【図6】(ファミリーなし)	7
A	JP 2012-147167 A (シャープ株式会社) 2012.08.02, 段落【0045】，【0046】，【0062】，【図4】(ファミリーなし)	1-10